新規・切替　一般旅券発給申請書　5年用

厳折り曲げ禁げ

受理年月日		受理番号		—	
窓口記入欄		区分	該当なし / 二重発給 / 訂正新規 / 切替新規 / 入力あり / 裏面あり	確認	
☑5年 ☐子供	発行年月日	交付年月日	旅券番号		

写真

写真は貼らずにお持ちください

注意

1. 申請者本人のみ
2. 6ヶ月以内に撮影したもの
3. 正面、無帽、無背景
4. 縦45mm ×横35mm
(ふちなし。頭は頭頂から顎までが34mm±2mm)

＊提出された写真は旅券に転写されます。
＊裏面に氏名を記載してください。

所持人自署

この署名は旅券にそのまま転写されます。白い部分からはみ出さないように署名してください。

所持人自署については申請者本人が署名してください。ただし、乳幼児など申請者が自ら署名することが困難な場合は、法定代理人などが代筆することができます。

その場合には、「▷◁」印より上に申請者の氏名を記入し、「▷◁」印より下に記入者の氏名及び申請者との関係を記入してください。
(例えば、by A.YAMADA(Mother)
や by A.YAMADA(Father)など)

氏名	(姓)	(名)
ヨミカタ		
姓名		
ヘボン式ローマ字	(姓)	
	(名)	

性別	☐男 ☐女	生年月日	年 月 日	
本籍	(都道府県名)	市区郡以下		

※過去に申請後に旅券を受領しなかったことがありますか。 ☐ある ☐ない
※旅券の所持歴はありますか。 ☐ある（以下に最後の旅券について記入） ☐ない

旅券番号		発行年月日(西暦)	年 月 日
最後に発給を受けた旅券に記載の姓のローマ字			
この申請書を提出する日の年齢	満 歳	3日以内に紛失(焼失)届出を行っていますか。 ☐はい	

現住所 〒　　メールアドレス

電話　　携帯　　その他勤務先など

居所 〒　　居所で申請する場合は居所も記入してください

電話

日本国内の緊急連絡先 〒

氏名　　申請者との関係　　電話

刑罰等関係

※次の各事項に該当しているか否か、□をチェックしてください。
（本人又は法定代理人が記入してください。）

	はい	いいえ
1.外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。	☐	☐
2.現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。	☐	☐
3.現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。	☐	☐
4.旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。	☐	☐
5.日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。	☐	☐
6.国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。	☐	☐

外国籍の有無

現在外国の国籍を有していますか。
はい ☐　いいえ ☐
「はい」の場合は、下の項目にご記入ください。
国籍
取得年月日　年 月 日
どのような方法で取得しましたか。
・外国籍の父又は母の子として出生 ☐
・外国での出生 ☐
・外国人との婚姻又は養子縁組 ☐
・帰化申請又は国籍取得届出 ☐

外務省

都道府県

外務省コード欄
03 13条　10 別名併記　14 暦外確認　0A 別人　0C 解除　0E 職権　0H 特例1　0K 特例3
04 対立地域　11 非ヘボン　15 暦外表示　0B 失効　0D その他訂正　0G 再作成　0J 特例2

官庁コード

注意
一、太枠内の所定の欄に黒又は青の濃いインクで枠からはみ出さないよう記入してください。
二、この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。折った場合は、申請書に改めて記入をお願いする場合もあります。
三、我が国固有の領土である北方領土（択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島）は渡航先には含まれません。
四、申請書に虚偽の記載をして旅券の交付を受けた場合等は、旅券法（五年以下の懲役、三百万円以下の罰金）及び刑法によって処罰されます。
五、この申請書に記入した氏名の表記は、外務大臣又は領事官が特に必要と認める場合を除き変更することができません。
六、記載の個人情報は、旅券事務の適正な執行の確保、不正取得・使用の防止等旅券行政の維持、在外選挙事務及び邦人援護並びにその他必要に応じ国際協力のために利用します。

（別記第２号の２様式）　　用紙の大きさはA4又はレターサイズ

出発予定日　　年　　月　　日	※主要渡航先での滞在期間　☐ 3ヶ月未満　☐ 3ヶ月以上

※次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□にレ印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。
①☐ 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合　②☐ 旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的(具体的に)
②の場合は、二重発給が必要な理由も記入

今回の渡航先(渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください)

国名		コード	

旅券面の氏名表記（申請書表面のヘボン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ字活字体大文字で記入してください（姓と名のどちらか一方の場合もあります）。また、別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲んで、括弧の中に別名を記入してください。）
（別名併記の記入例：GAIMU(TANAKA)）

(姓)

(名)

注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて37字（別名併記を除く）までです。
記号（、・～など）や、数字（ⅡⅢなど）等は記入できません。但し、別名併記の（　）は記入可。

外　務　大　臣　殿　　令和　　年　　月　　日
在　　大使　総領事　殿

法定代理人(親権者、後見人など)署名

（過去5年以内に申請した前回旅券を受け取らず、その旅券が失効した場合は、通常より高い手数料を徴収します。）
（申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください（署名が困難な場合を除く）。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。）

本人確認欄

(1点でよい書類)
- ☐ 日本国旅券
- ☐ 個人番号カード
- ☐ 運転免許証
- ☐ 船員手帳
- ☐ 海技免状
- ☐ 猟銃等所持許可証
- ☐ 戦傷病者手帳
- ☐ 宅建取引士証
- ☐ 電気工事士免状
- ☐ 無線従事者免許証
- ☐ 官公庁職員身分証明書
- ☐ 身体障害者手帳
(偽造防止、写真付き)

（２点必要な書類）
以下の資格確認書
- ☐ 国民健康保険
- ☐ 健康保険
- ☐ 船員保険
- ☐ 後期高齢者医療
- ☐ 国家公務員共済組合・地方公務員共済組合・私立学校教職員共済制度

その他
- ☐ 介護保険証
- ☐ 年金証書等
- ☐ 印鑑登録証明書及び実印
- ☐ その他写真付きの身分証明書
- ☐ 一時帰国者

官公庁記載欄

☐ 本人　☐ 代理

☐ 非ヘボン　姓 ☐　名 ☐　別名併記　☐ 長音表記

疎明資料名 (　　)

理　　由 (　　)

（令和六年十二月改正）

申請書類等提出委任申出書

(法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

申請者記入

私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

令和　　年　　月　　日

引受人氏名　　申請者との関係

引受人住所

引受人記入

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの（又は適正な記名）であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。
私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。

令和　　年　　月　　日　　連絡先電話番号　　(　　)

生年月日　明治・大正・昭和・平成・令和　　年　　月　　日

注意事項

1. 「申請者記入」欄には、申請者本人が記入してください。
2. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示（出）してください。
3. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

（令和五年三月改正）